令和５年度　第１回
岡山県発達障害者支援地域協議会
岡山県広域特別支援連携協議会
議事録

日時：令和５年８月１８日（金）
１４：００～１５：３０
場所：ピュアリティまきび

１　開会

委員長

・地域協議会及び連携協議会のメインテーマである、発達障害のある人のトータルライフ支援プロジェクト及び発達障害のある人への支援の取組の計画策定及び完成に向け努力していきたい。
・計画の実現に向けて、皆様の協力をお願いしたい。

２　報告事項

〇事務局から配付資料に基づき説明があった。

３　議題

議事

（１）発達障害のある人のトータルライフ支援プロジェクトの実施状況について

〇事務局から配付資料に基づき説明があった。
〇おかやま発達障害者支援センターから配付資料に基づき説明があった。

協議

委員

・県発達障害者支援センターの役割はもう終わりつつあると考えていいか。

委員

・終わりとは考えてなく、岡山県全体の発達障害支援の枠組みを考えていかなければならないと思っている。
・各市町村の支援体制構築のため、県センター職員が必ず部局横断組織に入り、助言等のバックアップを行っており、これは大きな役割と考えている。

委員

・それは何日に何時間くらい入っているのか。

委員

・市町村によって異なるが、１か月に一度の市町村もあれば、研修会等を開催する場合は、月に何度も行っている場合もある。
・本日出席の真庭市（発達発育支援センター）にも入らせていただき、支援体制について一緒に考えている。

委員

・市町村の支援体制を考えるのは各市町村の役割で、そこに助言するのは当たり前のことと思う。

委員

・各市町村の発達障害者支援コーディネーター（以下「コーディネーター」と表記）が独自でやっていけるような体制が市町村内にできれば、バックアップの頻度は相対的に少なくなる。
・一方で、コーディネーターにも異動等があるため、バックアップの必要性が増すケースも少なくない。

委員

・直接支援が減っているということは、直接支援は病院に放り投げているのか、と思う。実際、うちの病院ではそのような患者が増えている。それも含めて、全体を見直す必要があるのではないかと思う。

委員

・医療との連携は不可欠と考えている。
・最近では、強度行動障害のある人への対応のため、県精神科医療センターにも入り、ケースに合った病院内の枠組みづくりについて取り組んでいるところである。

委員

・コーディネーターの年度別相談支援実績については、市町村ごとに実績の偏りがあると思われるが、この資料ではわからない。
・コーディネーターが異動すると、後任者に対し、当事者が「この人は気に入らない、自分の支援に向かない」とさっさと判断してしまい、コーディネーターが一人体制なら、その後は支援に繋がらなくなってしまうので、そうならないようにして欲しい。
・県センターは、今年度新たに強度行動障害支援に関する事業を受託したということだが、強度行動障害への対応にはマンパワーがより必要になると思われるので、人員の面や経費の面で大丈夫かと思う。

委員

・支援センターの業務は減らすものではなく、だんだん積み重なっていく業務だと思う。
・津山支所ができたときに人員を増やし、現在、支援者８名、事務１名の体制である。

・強度行動障害支援に関する業務については、これまで運営事業で実施してきた事業の内容をパッケージ化したもので、追加の人員がそれほど必要というものではないものの、長い目で見ていくと人員配置は窮屈で、目一杯フル回転で行っているのが現実である。
・令和５年度事業実施にあたっては、これまでやってきた事業の質を落とすのではなく、内容の見直しを行い、現在の人員で実施可能と見込めたので、強度行動障害支援業務を受託することとした。
・県内の支援体制の構築に関しては、コーディネーターを育てていく視点を大切にしていきたいと考える。

委員
・支援の質を落とさないようにしていただきたい。

委員
・「強度行動障害」という用語に対し、当事者の一部から強い反発がある。いかにもひどい状態を想起させるということのようだ。それに代わる用語を探した方が良いかも知れない。

委員
・当事者からそういう声が上がったということであれば、考えていかなければならない課題と考える。

委員長
・12 ページの図と 13 ページ以降にある事業の名称が一致しないところが出てきている。
・例えば、12 ページの「（１）家族支援の推進」では「◎ペアレントメンターの養成・派遣、◎子育て応援プログラムの導入・普及、◎家族の安心した支援拠点づくりの推進」とあるのが、14 ページでは「（２）家族支援のスキル向上支援」とあるものの、必ずしも二つの内容をまとめたものとなっていないように思われるので、12 ページの表に合わせると良いと思う。
・19 ページでは、（６）から（８）までの事業が加わっており、これらについても 12 ページの図に反映するなど、良い機会なので、これらを修正すればもっと良い内容になると思う。

委員
・ご意見を参考に、わかりやすい資料づくりに取り組んでいきたい。

委員
・国においても、このような流れで全体の構成を考えているのか。

委員
・国と県では必ずしも一致していないが、国の示す発達障害支援の方向性においては、「家族支援の推進」、「トータルライフ支援」の推進はもともと支援の柱としているが、「身近な地域

で発達障害のある人を支える社会づくり」については、岡山県のコーディネーター事業を参考に、国が新たな事業を導入している状況もある。
・この三つ組みの支援体制は岡山県が先頭に立っていると自負しており、国では岡山県の「トータルライフ支援プロジェクト」をベースに施策を考えたと、国の専門官から聞いた。

議事
（２）発達障害のある人への支援に係る取組について
〇各部署から配付資料に基づき取組の概要について説明があった。

協議
委員長
・各部署の取組についてご意見、ご質問があればお願いしたい。

委員
・県センターと岡山市センターはそれぞれ良いところを共有し、連携の上、県全体としての施策を企画していただきたい。
・情報交換の上、「縦割り」や重複による無駄な動きを防いで欲しい。
・学校教育の分野においてはＩＣＴも含め、環境も変わり、支援がどんどん進んでいる感覚がある。
・就労の部分では、一般企業での雇用はハードルが高いので、発達障害への理解が進み、果敢に挑戦する取組が進んでいけばと思う。

４　その他
委員より、山崎製パン（株）とコラボした啓発活動及び第 59 回岡山県自閉症協会セミナーの紹介があった。

５　閉会